

2020年11月13日
秋の年次公開検証「秋のレビュー」



生活困窮世帯の子どもの支援に関する 現状と課題について

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン
代表理事 今井 悠介

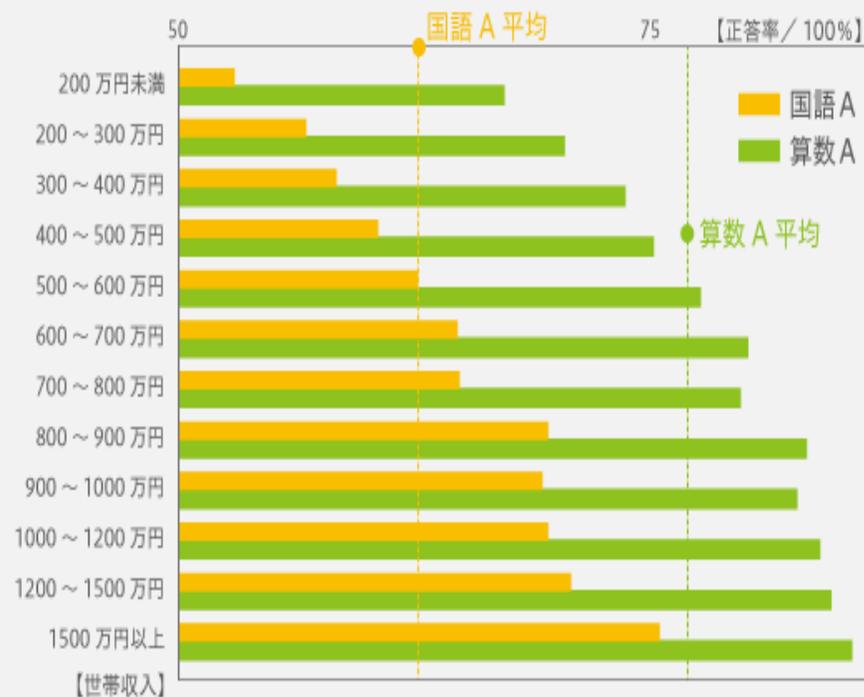
家庭背景によって子どもの進学率や学力に格差が生じている

■ 大学等進学率（生活保護世帯・全世帯平均の比較）



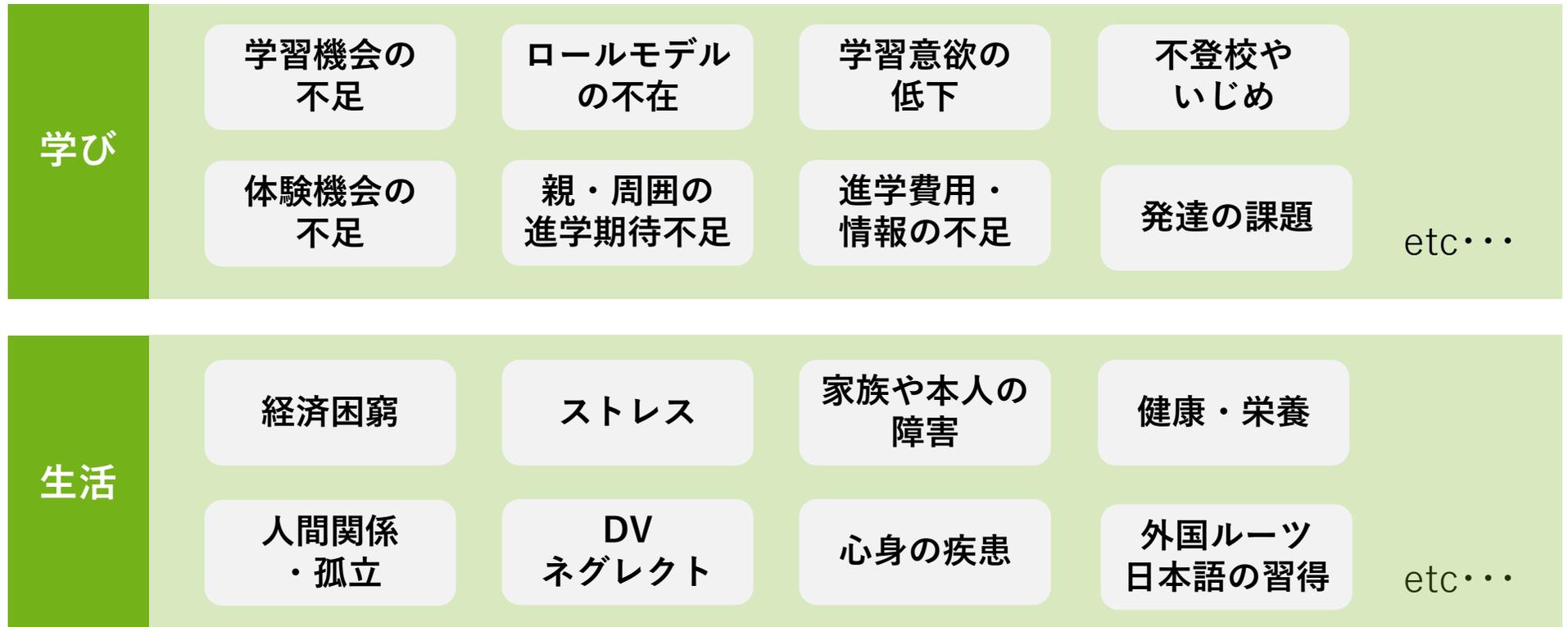
出典：内閣府「平成30年度子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施状況」

■ 世帯収入と子どもの学力（小学6年生）



出典：国立大学法人お茶の水女子大学『平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究』

教育格差が生じる背景には、経済的困窮以外に様々な課題がある。
就学前～成人までに生じ得る課題を一つ一つ解消する必要がある。



1

困窮世帯の子への集中的な資源投入（質・量拡充）

→ 困窮世帯の子どもは、学びの機会が圧倒的に不足している。「最低限の機会保障」ではなく、困窮世帯の子に対して集中的な資源を投入しなければ、貧困の世代間連鎖を断ち切ることはできない

2

子ども・家族が抱える複合的な課題への対応

→ 前述の通り、背景には経済困窮以外にも様々な課題や困りごとがある。教育と福祉部門、行政と民間、学校と学校外など、支援領域やセクターを越えて連携しながら、子どもや家族が抱える課題に対応していく必要がある

3

出産期～成人まで、切れ目なく支える仕組み

→ 生まれた瞬間から格差は生じる。スポット的な支援ではなく、子どものライフステージに応じて、切れ目なく支えていく仕組みを行政主体で構築する必要がある

1

生活支援と教育支援の連携強化

事例

石巻圏域子ども・若者総合相談センターとの連携事例（宮城県）

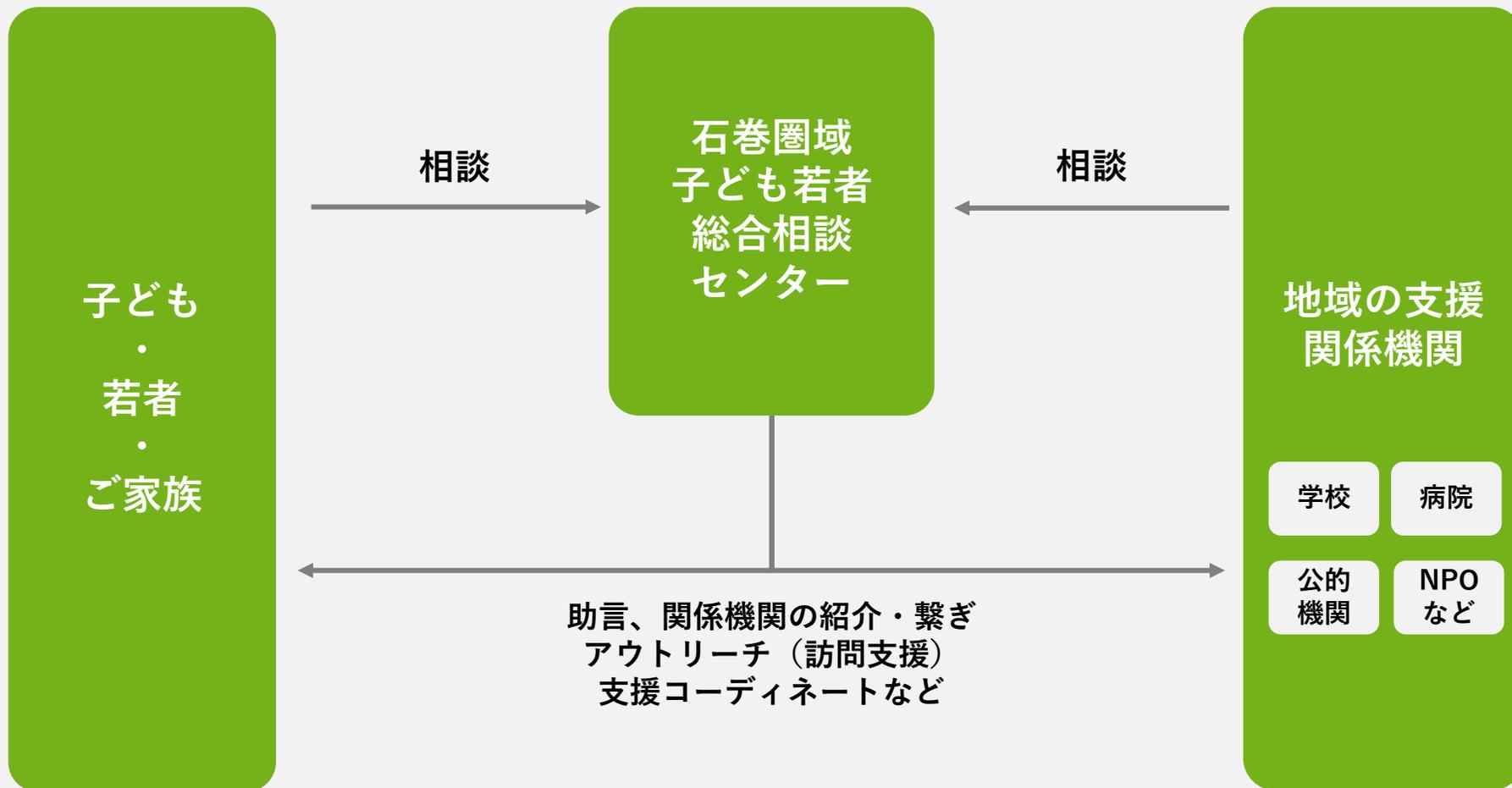
- ・「石巻圏域子ども・若者総合相談センター（※）」は、宮城県石巻市、東松島市、女川町において、困難を抱える子ども・若者に関する相談支援を行い、地域のあらゆる関係機関や団体と連携している

※「NPO法人TEDIC」が宮城県からの委託を受けて運営している

- ・チャンス・フォー・チルドレンは、教育支援で関わる子どもや家庭における生活上の課題を発見した場合、本センターに相談・連携している（教育支援→生活支援）
- ・本センターが学習面の課題がある子どものニーズを受けた場合、他の支援機関等を経由して、チャンス・フォー・チルドレンの教育支援に繋がる事例もある（生活支援→教育支援）

→石巻圏域では、本センターが幅広く子ども・若者の相談窓口を担うことにより、生活支援と教育支援の連携を進めることができている

■石巻圏域子ども・若者総合相談センター（宮城県）



2

困窮世帯の子に直接届く学習支援の拡充

要望

生活困窮者自立支援制度「子どもの学習・生活支援事業」の拡充

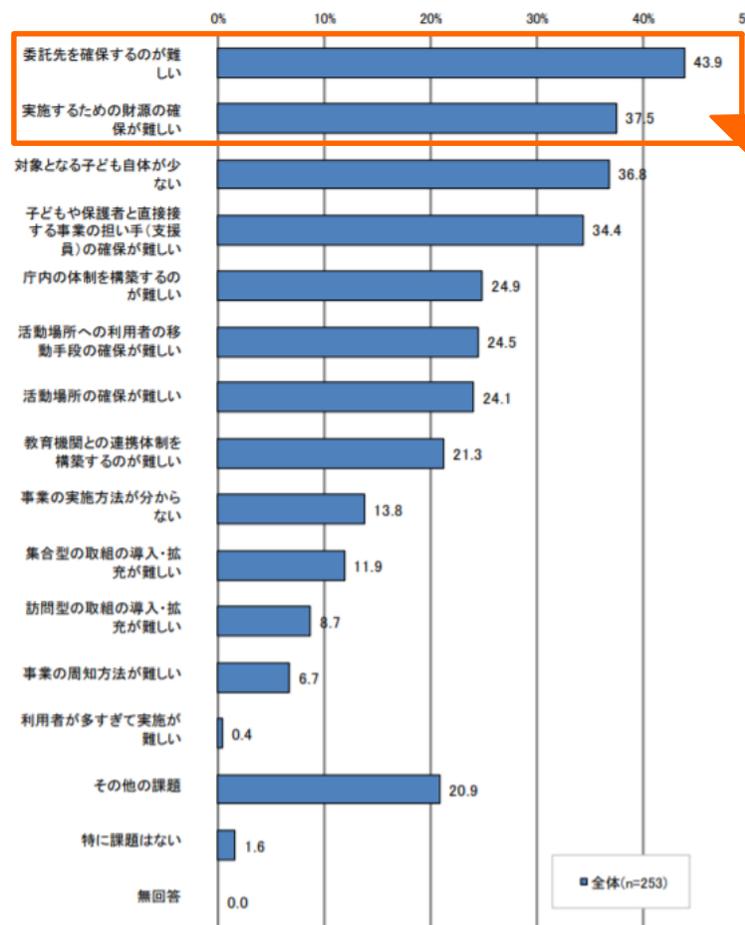
- 2017年度の市区町村の「子どもの学習・生活支援事業」の実施率は59%であった※
 - 都道府県内での当学習支援実施率には、地域格差が生じている（最高100%～最低10%）
 - 課題は、①運営する団体（NPO等）の確保や②自治体財源の確保が困難であることなどがあげられる
- 財政力の弱い自治体でも実施できるよう、国による補助率アップが必要ではないか

※出典：厚生労働省「平成30年度生活困窮者自立支援制度の実施状況調査集計結果」

生活困窮者自立支援制度・各事業の補助率

事業名	補助率
自立相談支援事業	3 / 4
住居確保給付金の支給	3 / 4
就労準備支援事業	2 / 3
認定就労訓練事業	2 / 3
生活保護受給者等就労自立促進事業	2 / 3
一時生活支援事業	2 / 3
家計改善支援事業	1 / 2 (2 / 3)
子どもの学習・生活支援事業	1 / 2
都道府県による市町村支援事業	1 / 2
福祉事務所未設置町村による相談の実施	3 / 4

「子どもの学習・生活支援事業」を実施していない理由（複数選択）（n=253）



委託先確保が最大の理由 (43%)

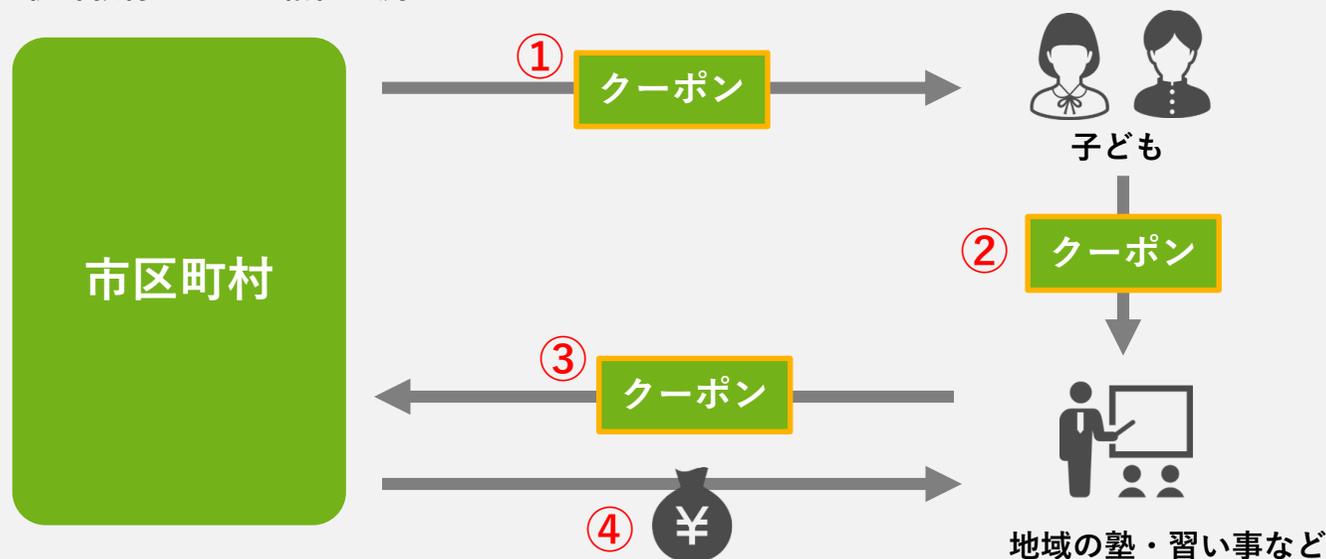
財源確保が2番目に大きな理由 (37%)

子どもの学習・生活支援事業における生活習慣・環境改善に関する支援の先進事例に関する調査研究事業報告書（株式会社 日本能率協会総合研究所）

参考事例：多様な学習支援のあり方

- 大阪市、千葉市、渋谷区、佐賀県上峰町、那覇市等の自治体では、困窮世帯等の子どもに対して、学校外教育（学習塾や習い事等）で利用できるクーポンの給付事業を実施している
- 現金ではなくクーポンで給付することにより、学習等の機会を直接子どもに届けることができる

■ 学校外教育クーポン給付の流れ



3

文化・スポーツ・体験活動などの学習以外の支援拡充

4

高校生世代（義務教育後）への支援拡充

5

施策の効果検証（データ整備）

6

生活保護世帯の大学進学における世帯分離問題の解消